

C

市民主体の地域福祉活動の推進

ボランティア活動や地域活動について、どこでどんな活動ができるのかが分からないといった声や、気軽に参加できるのならば活動してみたいといった声があります。また、既に活動しており、もっと仲間を増やしたい、新しい活動がしたいといった声もあります。

ここでは、まだボランティア活動や地域活動に参加していない人たちに対し、活動を知ってもらったり興味を持ってもらったりするような取組や、今活動している人たちが楽しく活動し続けられるような支援を展開していきます。

参加・活動の仕組みづくり	ボランティア活動支援と福祉学習の充実	
	11	ボランティア活動や福祉に興味を持ってもらうことで、参加の意欲を高めます。
	地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動の推進	
地域への活動支援	12	子ども・若い世代を巻き込み、楽しく参加してみたいくなる福祉活動を展開します。
	ちょっとした支え合いの仕組みの充実	
	13	活動機会や活動場所の拡大と、困りごとを地域で支え合える仕組みづくりを展開します。
地域への活動支援	身近な地域での福祉活動の推進	
	14	活動者自らが福祉課題に気づき、解決に向けた一歩を踏み出せるよう、小地域福祉活動を支援します。
	社会福祉協議会による活動支援機能の強化	
地域への活動支援	15	社会福祉協議会内での人材育成や実践を通して、社会福祉協議会が市民主体の活動の推進を図ります。

施策 11 ボランティア活動支援と福祉学習の充実

現 状

社会福祉協議会では、ボランティア登録団体に対して活動に関する相談、助言、活動費助成を、市では補助金という形で支援をしていますが、ボランティア登録団体数は年々減少傾向にあります。また、コロナ禍で活動の休止や縮小を余儀なくされている団体もあります。

個人ボランティアに対しては、社会福祉協議会の把握する活動先が固定化していたり、ボランティア希望者の減少などにより、ニーズのマッチングやコーディネート機能が十分に発揮できていないのが現状です。実情としては、ひとり一役活動の枠組みによる受け入れ先がほぼ個人ボランティアの活動先となっています。

福祉学習については、車いす体験やアイマスク体験などの定着したメニューがあり、社会福祉協議会が各学校園からのニーズに応じて実施しています。ただし、学校園ごとにニーズが異なり、均等な実施にまでは至っていません。また、高校生や大学生は授業で福祉を学ぶ機会がないことが多いため、部活動等によるボランティア活動を通して、高校生以上の若い世代に広く働きかけていく必要があります。

その他、一般市民向けの福祉学習には、主なものとして手話等のボランティア養成講座や、認知症サポーター養成講座などがあります。ボランティアや福祉への興味を持つきっかけづくりや、心のバリアフリーの醸成のためにも「誰もが気軽に参加」し、「福祉に対する思いや理解を深められる」福祉学習を展開していく必要があります。

また、近年、大雨や地震等の大規模災害が多発していることから、災害ボランティアセンターの設置が進んでいます。しかしながら、コロナ禍においては地域を移動しての活動に制限がかかる可能性が高いことから、今後も広域的なボランティアの受け入れが難しいと想定されます。そのため、地元での災害ボランティアの養成も求められています。



ボランティア活動センター

【芦屋市の地域福祉に関する自由意見・アイデア(一部抜粋)】

- 町内の掲示板などを活用し、もっとボランティアを募集したらよい。
- 学生がもっと地域のボランティアに参加しやすいようになればいい。
- 子どもたちの下校時の見守りや、一人暮らしの見守り・声掛けができる人を住民から募る。
- ボランティアなどを希望する人を対象に講習会を行ってほしい。その後、できることや協力したいことが見つけ出せる可能性がある。
- 高齢化により、自治会等のボランティア活動が難しくなっている。一部の人に負担がある。

「地域福祉に関する市民意識調査」(令和2年度)

課題

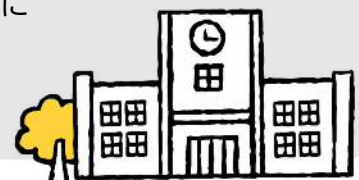
- ① 市民がボランティア活動に意欲を持ち、継続して参加できるよう支援が必要である。
- ② 教育委員会や学校園と協働できる福祉学習の仕組みづくりが必要である。
- ③ 広く市民が手軽に福祉学習に参加できる仕組みが必要である。

取組の推進方針

- ① ボランティア団体や個人ボランティアの相談を受け、困りごとを解決するための支援を行います。
 - ・コロナ禍でのボランティア活動の相談や助言、活動支援に取り組みます。
 - ・ボランティア活動センター機能の整備と周知・啓発を進めます。
- ② ボランティア活動への参加につながるような、ボランティア養成講座やプログラム開発を行います。
 - ・講座等の内容や回数、時間帯を充実し、ボランティア人口を増やしていきます。
 - ・様々な年代・分野の人の意見をもとに、ボランティア養成のプログラム開発の検討を進めます。
- ③ 福祉学習に取り組みやすいよう、普及・啓発に取り組みます。
 - ・教育委員会や市内の学校園等とともに、福祉学習の普及・啓発を進めます。
 - ・既存のメニューだけでなく複数の中から選択できるよう、新たな福祉学習のメニューの作成等を行い、充実を図っていきます。
- ④ 誰もが気軽に福祉学習に参加したくなる仕組みづくりに取り組みます。
 - ・気軽に参加できる福祉学習の周知を進め、より多くの人の参加を促進します。
 - ・ゲーム感覚で楽しめる「福祉学習ポイント」などの新たな取組の検討を進め、福祉学習に参加したくなる仕組みづくりを行います。

計画策定に関する会議等での意見

- ・ボランティアの潜在人口は多いが、うまく広告・宣伝ができていないと思う。
- ・学校をうまく巻き込み、福祉の教育など、子どものうちに地域福祉を知ることが大切だ。
- ・ベルマークやリングプル集め等、簡単に協力できることから福祉に参加できたらよい。



施策 12 地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動の推進

現 状

地域福祉アクションプログラム推進協議会は平成 24 年度（2012 年）に市民と市が協働で設置し、公民協働で市民発案の具体的活動に取り組んできました。市民が持つ活動のアイデアなどを自由に話し合い、すぐに実践につなげられる楽しさがあり、事務局である社会福祉協議会の支援により運営されています。

主な活動としては、1 町に 1 台のベンチを設置することで、休憩しながらちょっとした交流の機会を持つことを目指している「わがまちベンチプロジェクト」、多くの人がスマートフォンなどの活用で、情報を発信し受信できるようになることを目指している「あしや発信局玉手箱プロジェクト」などがあります。

他にもコロナ禍における地域活動を検討する中で、高校生ボランティアとの関わりが増加し、世代間交流の楽しさを実感できる取組が進められています。

しかし、ここ数年は単発的な取組にとどまっており、活動の周知が十分ではないこと、またメンバーの固定化により、新たなプロジェクトまでは立ち上がっていない現状にあります。



高校生が講師役となって、シニア世代を対象にスマートフォンの使い方を教える
スマホカフェの様子



参加イベントにおいて手話歌の
「この町がすき」を披露している様子

課 題

- ① 市民の「やりたいこと」が実現できる新たなプロジェクトを立ち上げ、活動の支援や周知・啓発により参加者を増やす必要がある。
- ② 世代や属性を問わず気軽に地域活動に参加でき、活動を通して互いに成長できる仕組みづくりが必要である。

取組の推進方針

- ①** 活動してみたいと思っている人が、気軽に無理なく活動を始められるよう、活動の支援ができるプラットフォームづくりを進めます。
 - ・「活動してみたい」「参加してみたい」という思いのある人が気軽に無理なく活動を始められるよう、活動支援のプラットフォームとして地域福祉アクションプログラム推進協議会を充実していきます。
 - ・一人でも多くの人々が活動に関わり、そこで出会った人たちをつなぎ、やりたいときに無理なく参加・活動できる仕組みづくりに取り組みます。
- ②** 小中高の児童生徒やその保護者も参加した活動を充実させるため、教育委員会や学校園とも協働した活動を企画・実施していきます。
 - ・子どものころから自然と地域福祉を身近に感じられるよう、「この町がすき」の歌を手話で広げるプロジェクトを進めていきます。
 - ・小中学校の児童生徒やその保護者たちも活動に参加・協働できるよう、教育委員会や学校園とともに、新たなプロジェクトを試行的に実施していきます。
- ③** コロナ禍におけるICTを活用したオンラインでの活動と参集型の活動を企画・実施していきます。
 - ・コロナ禍において、今までどおり直接会って交流するような活動に加え、ICTを活用したオンラインでの交流や活動を企画し、実践していきます。
- ④** 高校生や大学生など若者との協働で、情報発信や活動のPRを充実させます。
 - ・LINEやインスタグラムなどSNSを活用した情報発信や、活動の様子を動画で配信するなどの取組を、高校生や大学生等の若者と協働し、進めていきます。
 - ・高校生ボランティアを中心に実施しているシニア世代を対象としたスマホカフェなどを通して、より多くの人々がインターネットで情報の発信や受信ができるよう、今後も活動を進めていきます。

計画策定に関する会議等での意見

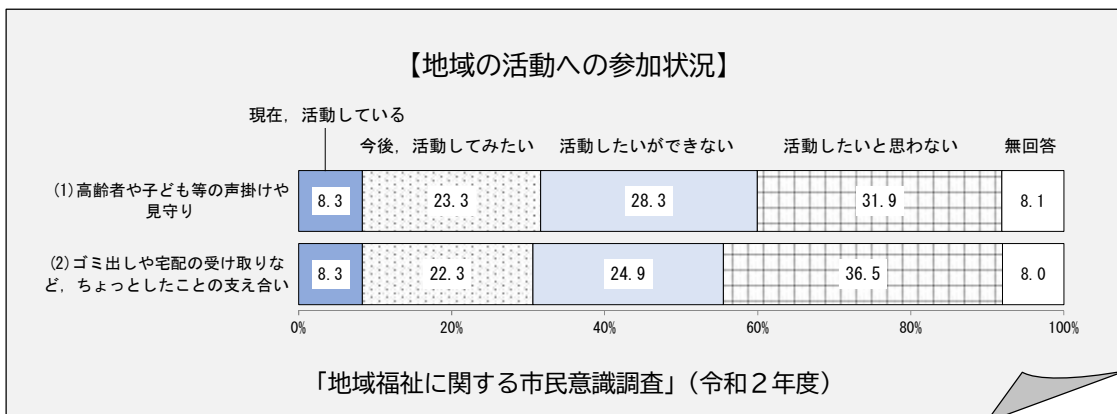
- ・活動の担い手不足に加え、参加者・担い手ともメンバーが固定化している。
- ・高校生や大学生が講師をするスマホカフェを通して、コミュニケーションの場が広がる。
- ・高齢者とのZoomによる交流会の企画開催で、多様な人が関わり発信力を高めるとよい。
- ・「この町がすき」の手話歌が広まることで、やさしいまちになってほしい。

施策 13 ちょっとした支え合いの仕組みの充実

現状

ちょっとした支え合いの仕組みとしては、ひとり一役活動推進事業があります。元々は第2次地域福祉計画策定の際の市民会議からアイデアが生まれ、地域福祉アクションプログラム推進協議会のプロジェクトとして発足しました。平成29年（2017年）4月からひとり一役ワーカーとして登録した人が活動に対するポイントを換金できる仕組みの有償のボランティア活動として事業化され、令和2年度（2020年度）の登録者は85名、活動受け入れ数は30施設です。登録の条件は、20歳以上の市内在住・在学・在勤の人ですが、ポイントが換金できるのは市内在住の人のみとなっています。

コロナ禍で活動場所（主に高齢者施設）が減少したことに伴い登録者も大幅に減少しているため、登録者の活動意欲の維持向上を図るためにも活動場所や活動機会を拡大する必要があります。今後この影響がどれだけ続くのかは予測が困難であり、新たに活動をしてみたい人もいることから、現在の受け入れ施設等以外にも目を向け、新たな協力者の確保や新たな活動の展開を検討することが必要です。



課題

- ① 活動機会や場所の新たな開拓による活動者のモチベーション維持と、新たな活動者の獲得が必要である。
- ② ニーズに即応できるマッチングの仕組みづくりが必要である。
- ③ 登録者の交流会等による活動意欲の維持向上と、自発的活動の立ち上げ支援が必要である。

取組の推進方針

- 1** ひとり一役活動推進事業における活動場所の拡大，活動内容の充実を図ります。
 - ・新たな活動場所や機会を確保するため，地域見守りネットワーク事業の登録事業者や「こえる場！」の参画企業・団体等，既に市とつながりのある事業者への働きかけを行い，活動場所等の拡大を図ります。
 - ・若い世代もひとり一役ワーカーとして活躍できるよう，気軽に参画できる仕組みづくりを検討します。
- 2** 近隣同士の交流や支え合いが芽生える仕組みづくりを企画・実践していきます。
 - ・ひとり一役活動推進事業の今後の展開の一つとして，隣近所など身近な住民同士で支え合う活動について，モデル地域で企画・検討し，試行的に実践していきます。
- 3** 支え合いの仕組みに参加する活動意欲の維持と意識の向上を図り，新たな支え合いの活動に発展するよう支援します。
 - ・ひとり一役ワーカー同士の交流会を持ち，つながりの輪を広げながらモチベーションの維持向上を図ります。
 - ・活動を通して支え合いの仕組みに関わった人，企業，団体同士が交流できる機会を設け，その中で新たな課題の発見や新たな活動の発案がなされるよう，自主的な活動の発展に向けた支援を行います。

計画策定に関する会議等での意見

- ・ 隣近所の付き合いが少ないので，声を掛けあえる関係づくりが必要である。
- ・ 「ちょっとしたできること」でひとり一役ワーカーを増やせるようにしてはどうか。
- ・ ひとり一役活動として外国語の通訳を募集し，外国籍の方にもきめ細かい支援をしてはどうか。
- ・ あいさつや回覧板の受け渡し等で顔見知りになり，関係を築いていくのはどうか。
- ・ 子どもの時からあいさつを習慣化する取組を行うのがよい。



施策 14 身近な地域での福祉活動の推進

現 状

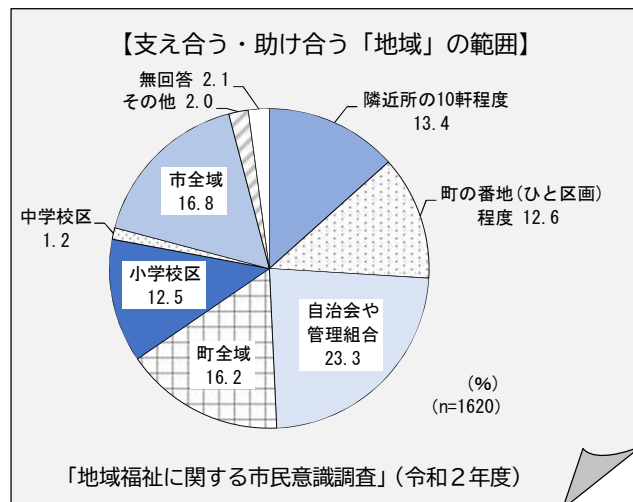
身近な地域での福祉活動として、地域住民のちょっとした生活の困りごとや福祉制度の利用に関する事など、民生委員・児童委員が同じ住民の立場で様々な相談に応じる「心配ごと相談」の活動があり、内容に応じて市や専門機関につないでいます。

また、民生委員・児童委員は、子育て応援団の運営など子育て支援の活動や日ごろからの見守り活動で配慮を必要とする世帯の事例について話し合う「福祉を高める運動研究会」に取り組み、社会福祉協議会や高齢者生活支援センターなどの関係機関と連携しながら身近な地域での見守り活動を推進しています。

社会福祉協議会は、身近な地域での福祉活動の組織として、民生委員・児童委員と福祉推進委員で構成される地区福祉委員会を、おおむね小学校区ごとに9つ設置しています。地区福祉委員会は、「学ぶ・つながる・支え合う」の活動原則に基づき、高齢者のつどい事業や日ごろからの見守り活動を積極的に行っており、福祉のまちづくりを推進しています。

他の事例としては、町単位やマンション単位などで組織される自治会、老人会、子ども会、自主防災会等が協働して、住みやすい環境を目指すまちづくりの活動が行われているほか、地区福祉委員会と同様におおむね小学校区ごとに組織されているコミュニティ・スクールの活動があります。コミュニティ・スクールでは、自主的な文化・スポーツ・地域活動を通じて学校・家庭・地域の連携、よりよいコミュニティの創造や発展を目的に、地域ごとの特性を生かした多種多様な取組が進められています。

社会的孤立や暮らしていく上での課題が複雑化・複合化する中、地域で活動する人たちがそれぞれの地域活動において、困難を抱えた人や福祉的な課題に気づくことがあります。その気づきを共有し、活動する人同士あるいは専門職と連携・協働し、課題解決に向けた活動に結びつけることで、誰もが安心して生活できる地域づくりへとつながっていきます。



課題

- ① 地区福祉委員会の課題共有や見守り活動、運営の強化に向けた支援の充実が必要である。
- ② 地域で活動をする人自らが地域課題に気づき、それを新たな地域（福祉）活動に結びつけていくための支援が必要である。
- ③ 福祉のまちづくりのため、自治会等のまちづくりの活動をする人たちとの連携が必要である。

取組の推進方針

- ① 福祉の担い手である民生委員・児童委員、福祉推進委員による見守り活動などを支援していきます。
 - ・小地域福祉活動の中核である地区福祉委員会の基盤強化を図るため、委員会に参加している者同士が課題を共有し、委員会活動の計画づくりや人材育成に重点を置いた委員会運営をサポートします。
 - ・民生委員・児童委員、福祉推進委員による見守り活動や相談支援のための福祉制度の研修・情報提供などを充実していきます。
- ② 福祉の担い手と自治会、老人会など、また市民活動の活動者、ボランティア等の様々な人が出会う場において、福祉課題に気づき、共有するための協議を行います。
 - ・地区福祉委員会と地域で活動する人たちが交流し、地域における活動や福祉的な課題等について協議できる場を整備していきます。
- ③ 福祉のまちづくりを進めていくため、住民の興味・関心のあるテーマを中心とした話し合いから、具体的な取組を地域で展開します。
 - ・自治会等で活動する人たちが日常生活において興味や関心を持ったテーマから、福祉的な課題に気づき、解決に向けた活動につなげるための協議を展開していけるよう支援していきます。

計画策定に関する会議等での意見

- ・ 民生委員・児童委員が実施している見守り活動と専門職が連携して世帯支援を行うとよい。
- ・ 地域での見守り活動で支援介入が難しい人の状況把握ができる仕組みづくりが大切である。
- ・ 民生委員・児童委員や自治会長などが専門機関へつなぐキーマンだと思う。

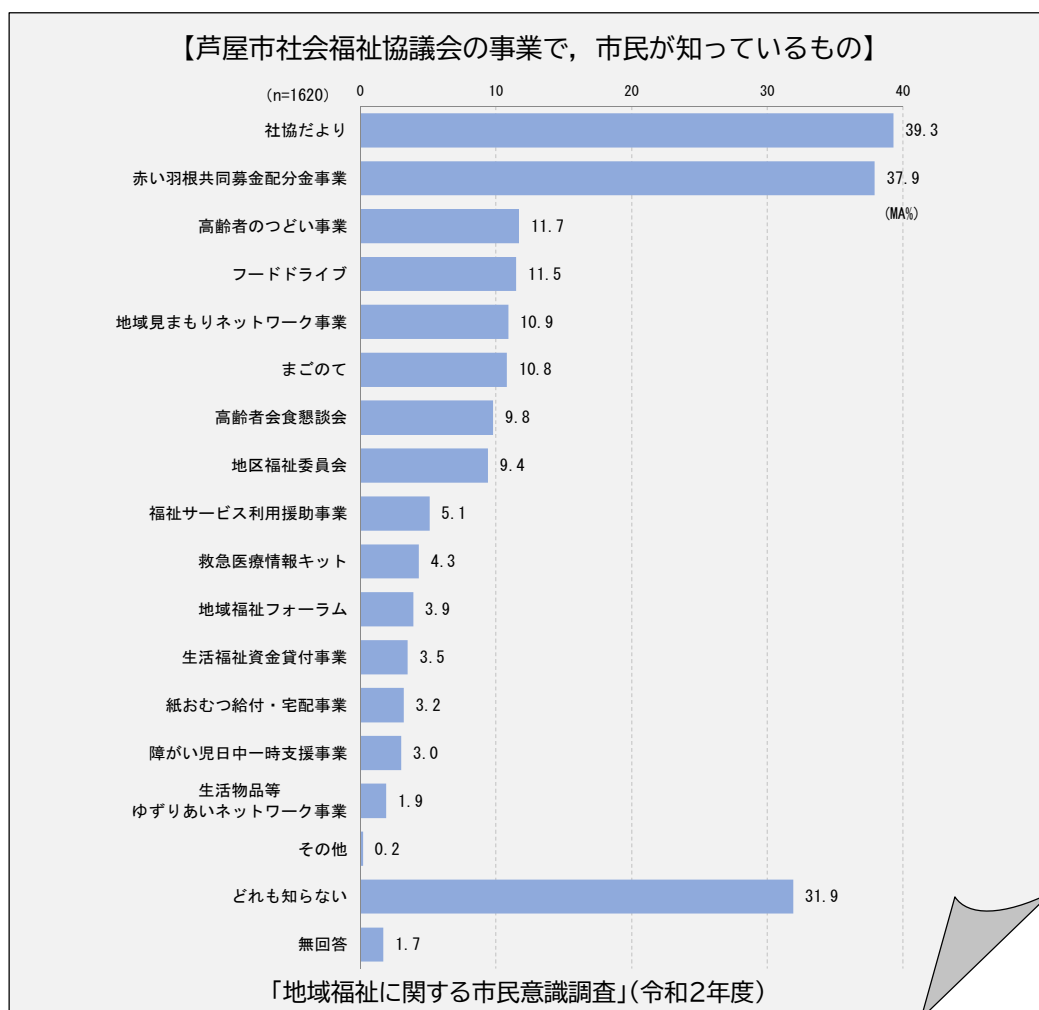
施策 15 社会福祉協議会による活動支援機能の強化

現状

社会福祉協議会は、住民ニーズの把握から住民主体の地域活動への参加とその組織化を支援し、高齢者や障がいのある人、児童など分野別の制度では対応できない制度以外のサービスに先駆的に取り組むとともに、住民と協働で地域資源の開発や地域内の多様な組織のネットワークづくりにも取り組んできました。

また、地区福祉委員会の運営支援により、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、コミュニティソーシャルワーカーによる一人の困りごとを地域で支えるための支援も行っています。その他、ボランティア活動センターを運営し、登録グループに対する貸室の提供やボランティア助成などの支援を行っています。

社会福祉協議会以外が実施している活動支援としては、地域支え合い推進員がつどい場の活動を把握することで、福祉からまちづくりにつながる地域で活動する人への支援が行われるようになってきており、市民活動センター（リードあしや）では、福祉分野に限らず幅広い活動団体への支援が行われています。



課題

- ① 社会福祉協議会において、地域福祉をマネジメントできる人材育成が必要である。
- ② 社会福祉協議会の「コミュニティワーカー」と「コミュニティソーシャルワーカー」の役割や機能を強化し、支援を積み重ねていくことが必要である。
- ③ 社会福祉協議会が関わる活動主体やプラットフォームにおける課題の集約と、課題解決に向け、新たに地域で活動する人が生まれるような仕組みづくりが必要である。

取組の推進方針

- ① 地域で活動する人との関係づくりから、活動支援につながるような体制づくりを行います。
 - ・社会福祉協議会内で地域福祉をマネジメントできる人材育成として、関係づくりや地域アセスメントの大切さを改めて普及させ、地域づくりを推進していきます。
 - ・地域活動や活動支援の過程などが見える化し、誰もが活動に取り組みやすくなるような体制づくりを行います。
- ② 活動支援に必要な専門知識を持つ人材を配置し、地域づくりの実践を積み上げていきます。
 - ・「コミュニティワーカー」が積極的に地域に出向き、地域づくりの取組を進めます。
 - ・他の専門職や市職員が地域に出向き、地域住民との関係づくりができるよう「コミュニティワーカー」がコーディネートします。
 - ・「コミュニティソーシャルワーカー」は、地域から寄せられる困りごとや相談ごとを拾い上げ、他の専門職と一緒に支援します。
- ③ 社会福祉協議会が関わる地域活動が福祉の領域からまちづくりの領域まで展開するよう、より多様な活動者が参画するプラットフォームへと充実させていきます。
 - ・社会福祉協議会が関わっている活動者や団体同士が関わる機会を設けるなどし、活動の幅をまちづくりにまで展開していけるような仕掛けを検討していきます。
 - ・より多様な活動者や団体が参画するプラットフォームの活動支援を充実します。

計画策定に関する会議等での意見

- ・地域活動を推進する人材が不足している。
- ・専門職にも地域づくりの意識を醸成させる必要があるのではないか。
- ・手軽に取り組める工夫により、今まで参画していなかった人の活動のきっかけをつくる。

Cの推進のための主な関係課

11 ボランティア活動支援と福祉学習の充実

地域福祉課, 障がい福祉課, 高齢介護課, 子育て推進課, 学校教育課, 生涯学習課
青少年育成課

12 地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動の推進

地域福祉課, 学校教育課

13 ちょっとした支え合いの仕組みの充実

地域福祉課, 障がい福祉課, 高齢介護課, 子育て推進課, 市民参画・協働推進室

14 身近な地域での福祉活動の推進

地域福祉課, 障がい福祉課, 高齢介護課, 子育て推進課, 健康課
市民参画・協働推進室

15 社会福祉協議会による活動支援機能の強化

地域福祉課